

に止められたしと希望したれば、信友會の原田、野村、日本鑛夫總同盟の河村、友愛會の松岡の四氏代表者として同日東京毎日新聞社に到りて藤田氏に面會したり。代表者より東京毎日新聞社は聯盟協會より脱退するは當然の義務なりとて聯盟脱退を慫慂したるに、藤田氏答へて曰く「我社は正進會の成立に盡力したり、而して我社が恩義を蒙れる報知新聞は工場にて先日あの如き厄に遭ひし時二頁の版を懇請し來り職工等に之を圖りたるに不應の意嚮なりしかば之を斷りたり。尤も聯盟協會に加はれる以上全然援すけと云ふに非らず唯徹底的に應援することをせぬ方針なり、小原社主の如きは營業上労働者専門の新聞を喜ばざる有様にて自分は甚だ苦しき立場に在り、自分としては聯盟協會に背きても正進會を援けたき意見なり」とて、脱退問題に關しては決答を避け十三日決定的回答をなす約束の下に分れたり。

十三日朝上記野村、松岡及び啓明會の下中の三氏再び藤田氏に會見したり、藤田氏は「東京毎日は聯盟協會より脱退するはよしとして我社に罷工の起りし場合は如何」と反問し來れり。之に對し代表者は言下に「最底賃銀の要求はせず他の要求をなすも罷工はせぬ方針なり、又非常の場合には職工を貸し與ふることも可能なり」答へしが、藤田氏は新聞經營と廣告の關係を説き、労働者は東京毎日を一圓の購讀料に値上げするも尙ほ贈讀すべしと思はれずと言ひ、更に此の事件に關しては我社は職工の誠首をせぬ方針なりと聲明したり。松岡氏は東京毎日として労働者がその労働條件の改善運動をなし

たるものの誠首をなさざるは當然なりとて藤田氏の避けんとする聯盟脱退問題につき回答を促したり。藤田氏は更に一日の猶豫を求めたれば翌十四日の會見を約して引取りたり。然るに東京毎日新聞は同十三日代表者の引取りたる後、同社職工綿引、諏訪の二名を誠首したり。此の兩名は其前京橋八丁堀の川崎屋に於ける正進會の演說會にて「東京毎日は資本家の走狗なり」と演說せることあれば恐らく同社は此の故を以て誠首せしものなるべし。茲に於て労働組合同盟會は十四日代表員會を開きて委員より東京毎日との交渉の經過を報告し左の如き同紙彈劾の宣言を發したり。

宣 言

東京毎日新聞の背信を彈劾す

東京毎日新聞が、昨年以來、労働新聞たることを宣言し其の紙上には「我等は正義の味方なり」との標語を掲げ來れるにも拘らず今同、正進會の罷業に對する態度は徹頭徹尾資本主義的にして、新聞工壓迫の機關たる新聞聯盟協會の掣付より脱する能はず、報知新聞事件以來殆ど労働爭議に關する記事を掲げざるのみならず、同社長藤田氏は、十三日夜、我が同盟會幹部に對して十分諒解ある如き意志を表示し置きながら、十四日に至りて突然同社工場に於ける正進會幹部諏訪、綿引の二名を不當誠首せり、かくて我等は「欺かれたり」「傳られたり」同新聞に對する從來の信頼は根本的に幻滅せり、今日以後我等は同新聞を聊かも信頼せざるのみならず其の背信の態度を極力彈劾せんことを期す。

大正九年十月十四日

労働組合同盟會

東京電氣及機械鐵工組合

紡織労働組合

工 人 會

東京毎日の背信彈劾